



三菱UFJフィナンシャル・グループがENEOSホールディングス＜5020＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



ENEOSホールディングス＜5020＞について、三菱UFJフィナンシャル・グループが4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「比率１％以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループのENEOSホールディングス株式保有比率は、5.95％と1.36％減少した。

報告義務発生日は、2016年4月11日。